

食物アレルギーのある子どものケア 食事を通して成長・発達のプロセスを支援しよう

特集にあたって

成長・発達の支援をよりよいチーム医療で支えよう

食物アレルギーのある子どもへの支援は、家庭と病院だけでなく、学校、幼稚園、保育園、外食産業と広がり、災害対策においても医療や行政機関で積極的に検討されるようになりました。さらに、2014(平成26)年に公布されたアレルギー疾患対策基本法が拍車をかけ、食物アレルギーを含めたアレルギー疾患に関して医療と行政、教育機関の連携は本格化しています。メディカルスタッフにおいては、アレルギー診療について専門的に学び、実践できる認定資格が増えました。そして、国民に正しい情報を広く提供し、患者がよりよい治療を選択し、日常生活を制限なく快適に過ごすための支援を目指して取り組んでいます。

食物アレルギーは、治すための治療が定まっていないため、患児と家族は症状を出さないように十分気をつけ、症状が出たときの対応を覚える必要があります。そして、この対応は“食事をする”前後に行います。そのため、子どもたちは、食事のたびに病気があることを意識しなければならず、食事が緊張感を与える場面になりかねません。食事は人が生きるためのエネルギーとして欠かせないものですが、それだけではなく、癒しをもたらし、他者と交流し、つながりを作ります。また、国や地方などで生まれた伝統的な食事は、その

土地の気候や農作物の特徴を生かし、知恵を出し合い継承されたものです。子どもたちは食を通して、自然や農作物について学びます。また、食材などを買うことで流通を学び、調理や盛り付けから栄養の知識や食文化、マナーを学んでいます。食物アレルギーのある子どもは、この大事なプロセスが阻害されやすいため、支援者はチームを組んで工夫してきました。

本特集では、小児の食物アレルギー疾患に取り組むチーム医療の主なメンバーとなる医師、看護師、薬剤師、管理栄養士の方々に執筆いただき、それぞれの職業性を生かした支援や他施設の取り組みをヒントに看護に取り入れていくことや、各職種の専門領域に任せるより強い連携を考え直せる項目を取り上げました。そして、読者の皆さまには、食物アレルギーのある子どもに対して、食を通じた成長・発達に付き添える息の長い看護支援は何かを考える一助になれば幸いです。

金子恵美 Kaneko Emi
福岡病院看護部／小児看護専門看護師、
小児アレルギーエドゥケーター